

広報

がんまき

2009

3

みんなで築くパークタウン上牧



2000年会館の紅梅

特集

上牧職員の給与などの概要.....2

- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る.....4
- 元気講座 ●夢のある子育て.....6
- 元気ガイド.....7
- 家庭の情報：消費生活相談.....8
- テレビ 地上デジタル放送に変更.....9
- 図書館通信.....9
- 各種相談.....10

No.444

上牧町職員の 給与などの概要

現在、町では財政健全化にむけ取り組んでいます。町職員の給与についても見直しを図っています。特別職の報酬を始め、一般職の地域手当など各種手当のカットを行い人件費の削減を行っていますがその人件費などの概略を知っていただくために公表を行います。



第1表 人件費の状況（普通会計決算）

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
千円 6,733,225	千円 △230,042	千円 1,519,182	% 22.6

- 平成19年度の歳出額に対する人件費の割合です。これには、特別職の給与・報酬なども含まれています。

第2表 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当等	計(B)	
平成 19年度	人 216	千円 710,985	千円 386,885	千円 1,097,870	千円 5,083

- 平成19年度の給与費内訳と、職員1人当たりの平均年間給与費です。



第3表 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
上牧町	298,798円	45.5歳
国	325,724円	40.7歳

- 職員の平均給料月額と平均年齢の状況です。



第4表 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		上牧町		国	
		決定初任給	採用1年経過日 給料額	初任給	採用1年経過日 給料額
一般 行政職	大学卒	170,200円	173,600円	170,200円	173,600円
	高校卒	138,400円	140,600円	138,400円	140,600円

- 職員の初任給の状況です。



第5表 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般 行政職	大学卒	226,200円	261,600円	—
	高校卒	209,800円	236,700円	279,200円

- 職員の経験年数別・学歴別に平均給料月額を示したものです。



第6表 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事	主事	主査 係長	係長 課長補佐	課長補佐 主幹 課長	課長 参事 部長	部長	
職員数	0人	25人	46人	20人	14人	14人	2人	121人

- 一般行政職員の級別職員数の状況と標準的な職務内容を示したものです。



第7表 職員手当の状況

・職員に支給される諸手当の状況です。

区 分	上 牧 町	国
期末手当	(平成19年度支給割合) 6 月 期 1.4月分	期末手当 3.0月分
勤勉手当	12 月 期 1.6月分 計 3.0月分	勤勉手当 1.5月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)	自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)

(平成19年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給月額	30,340円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	3
	代 表 的 な 手 当 の 名 称	じん芥処理作業手当、し尿収集作業手当
時間外勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給月額	9,328円



区 分	内 容	国の制度と同じ
扶 養 手 当	配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 (配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算)	
住 居 手 当	借家・借間：最高支給限度額 27,000円 持家：新築・購入後5年間2,500円	
通 勤 手 当	交通機関利用者：全額支給限度額55,000円 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分 (最高支給額24,500円)	



第8表 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
給 料	町 長 598,600円 (820,000円)	6 月 期 1.6月分
	副町長 538,200円 (690,000円)	12月期 1.7月分
	教育長 468,000円 (600,000円)	計 3.3月分
報 酬	議 長 320,000円 (370,000円)	6 月 期 1.6月分
	副議長 280,000円 (300,000円)	12月期 1.7月分
	議 員 260,000円 (280,000円)	計 3.3月分

- ・特別職(町長)と町議会議員の給料・報酬・期末手当の状況です。
- ・給料月額()は、減額前の金額です。
- ・表4の給料額は条例で定められている金額ですが、現在は町の財政状況により、表の金額より10%の減額を行って支給しています。

第9表 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成17年	平成18年	平成19年	平成17年	平成18年	平成19年
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	3			
	総 務	52	46	41	△2	△6	△5
	税 務	14	14	12			△2
	農 水	2	2	2			
	商 工	2	2	2			
	土 木	10	9	9		△1	
	民 生	46	50	48		4	△2
	衛 生	41	39	38		△2	△1
	小 計	170	165	155	△2	△5	△10
特 別 行 政 部 門	教 育	66	61	62		△5	1
	小 計	66	61	62		△5	1
公 共 企 業 等	水 道	12	12	12	1		
	下水道	6	6	6			
	その他	10	9	9		△1	
	小 計	28	27	27	1	△1	
合 計		264	253	244	△1	△11	△9

- ・部門別の職員数の状況です。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI



知る

個人住民税の

支払方法が変わります

六十五歳以上の公的年金受給者で、
個人住民税を納税されている方へ

本年10月から、公的年金に係る所得
に対する個人住民税（県民税・住民税）
の支払方法が変わります。

公的年金を受給されていて、個人住
民税の納税義務のある方は、現在、
役場、銀行などに出向き、窓口で個人
住民税を支払っていただいています。今
回の制度導入により、個人住民税が
公的年金から特別徴収（天引き）され
ることとなります。

国保の保険証の更新

保険証（国民健康保険被保険者証）は、
国保の被保険者であることの証明書であ
り、お医者さんにかかるとき受診券で
もありますので大切に取り扱いくださ
い。

記載内容に誤りがないか、確かめてく
ださい。

必ず手元に保管してください。
資格が無くなったら、国保の窓口へ返
してください。

有効期限の過ぎた保険証は使えません。
出産・死亡・職場の健康保険への加入
などで世帯に異動があった場合は、国
保の窓口に申請してください。

現在使用中の保険証は、4月1日以
降使用は出来ませんので保険証の更新を

次のとおり行います。

▼更新月日 3月23日から31日までの午
前9時から午後5時まで（土・日は除く）

▼更新場所 役場一階 保険年金課

なお、保険税を完納している方につ
いては3月下旬に郵送（簡易書留郵便）
により交付しますので、有効期限の切れ
た古い保険証は、ご自身で処分をお願い
します。

☆簡易書留郵便は、受け取りに印鑑が
必要です。配達日にご不在の場合は、
「郵便物のお預かりのお知らせ」が投函
されますので、お知らせにしたがつて再
配達などによりお受け取りください。

一週間の保管期間経過後は役場に戻さ
れますので、その後は保険年金課窓口で
の交付となりますので、ご注意ください。

や老齢年金、退職年金などから特別徴
集（天引き）されます。

（いわゆる二階・三階部分の年金からは
特別徴収されません。）

▼実施時期

本年10月支給分の年金から

個人住民税の公的年金からの特別徴
収制度では、受給者が支払うべき個人
住民税を社会保険庁などの「年金保険
者」が町へ直接納め、受給者には、年
金から個人住民税を差し引いた差額が
支払われることとなります。納税のた
めに金融機関へ出向いたり、現金を用
意する必要はありません。

☆国保の高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証の一部負担
金の割合の表示が、4月1日から変わ
りますので新しい受給者証を3月下旬に郵送
します。古い受給者証はご自身で処分を
お願いします。なお三割負担は、変更あ
りません。

・3月31日までは一部負担金の割合の
表示は「二割（但し、平成21年3月31
日までは一割）」

・4月1日より一部負担金の割合の表
示が「二割（但し、平成21年7月31日
までは一割）」に変わります。

医療機関でのお支払いは一割です。残
りの一割は国が負担します。

▼問合せ 保険年金課

☎役場内線126・127番

この制度は、個人住民税の支払い方
法を変更するものであり、これにより
新たな負担は生じません。

尚、特別徴収（天引き）の開始は本年
10月支給分からとなります。そのため
本年6月と8月は普通徴収（納税通知
書により支払う方法）により納めてい
ただくこととなります。

また、年金所得以外の所得に係る個
人住民税と対象とならないかたの個人
住民税については、従来どおりの方法に
よりお支払いいただくこととなります。

▼問合せ 税務課

☎役場内線123番

特定保健指導は 受けられましたか？

四十から七十四歳までの国民健康保険被保険者のかたで、特定健康診査を受診された結果、生活習慣病のリスクが高いと判定されたかたに特定保健指導を実施しています。

特定健康診査を受診した結果、メタボリックシンドロームが疑われたり、予備群と判定されたかたには、健診結果と一緒に特定保健指導を受けていただくために必要な書類（特定保健指導利用券）を郵送しています。

対象となられたかたは、ぜひこの機会に保健指導を利用して、生活習慣の改善や見直しに役立ててください。保健指導は無料で実施しています。

保健指導利用券の有効期限は3月31日までとなっていますのでお早めにご利用ください。

▼動機づけ支援

・野口医院（77-8070）

・奈良友誼会病院（78-3588）

▼積極的支援

・奈良友誼会病院（78-3588）

町外医療機関での保健指導を希望される場合は、実施されない医療機関もありますので、保険年金課にお問い合わせください。

▼問合先 保険年金課

☎役場内線122番

家電リサイクル品目追加

特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正に伴い、家電リサイクル商品の種類に、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機の一部が追加され、4月1日より実施されます。

追加されるのは次のとおりです。

液晶テレビ

☆対象となる物

- ・HDD・DVD内蔵液晶テレビ（ワイヤレスリモコン「電池を除く」）
- ・液晶ディスプレイモニター（チューナー付）
- ・着脱式付属専用スピーカー
- ・外付のコインボックスを取り外したテレビ本体

☆対象外となる物

- ・携帯可能な液晶テレビ（車載用を含む）
- ・電源として一次電池や蓄電池を使用する物
- ・浴室テレビ・キッチンテレビ

・浴室テレビ・キッチンテレビ

建築物に組み込むことができるように設計された物

・テレビ受信機能付携帯電話・カーナビ・PDA

・液晶リアプロジェクションテレビ

・業務用液晶テレビ

家電リサイクル法は、家庭用として製造・販売され、通常、家庭で使用されている機器を対象としています。業務用として製造・販売されている機器を家庭で使用していても対象

外となります。逆に家庭用機器を業務用に使っていても対象となります。

プラズマテレビ

☆対象となる物

- ・HDD・DVD内蔵プラズマテレビ（ワイヤレスリモコン「電池を除く」）
- ・プラズマディスプレイモニター（チューナー付き）
- ・着脱式付属専用スピーカー
- ・外付のコインボックスを取り外したテレビ本体

☆対象外となる物

- ・業務用プラズマ
- ・プラズマディスプレイモニター（チューナー無し）
- ・パソコン用プラズマディスプレイモニター（チューナー付を含む）

パソコン用のディスプレイモニターはパソコンリサイクルの対象となっています。

・リモコン用電池

・テレビ台

- ・取り扱い説明書のなどの印刷物
- ・病院や旅館などで使用しているコインボックス内蔵型テレビ

衣類乾燥機

☆対象となる物

- ・ガス衣類乾燥機
- ・電機衣類乾燥機（ドラム式）
- ☆対象外となる物

衣類乾燥機能付き布団乾燥機

つり下げ袋などの中でハンガー掛

けた衣類を温風乾燥することができると乾燥機

衣類乾燥機能付き換気扇

浴室に取り付け、暖房や換気のほか衣類乾燥機能も持つ物

衣類乾燥機能付除湿機

つり下げ袋などの中でハンガー掛けした衣類を除湿する物

衣類乾燥機能付ハンガー

つり下げ袋などの中でハンガー掛けした衣類を乾燥する物

業務用衣類乾燥機

衣類乾燥器置き台

- ・取り扱い説明書などの印刷物
- ・コインランドリーなどで使用のコインボックス内蔵型衣類乾燥機

▼問合先

☎役場内線139番

環境課

料 金 表		
品 目	料 金	引取開始日
液 晶 式 テ レ ビ		平成21年4月1日
小型(15V型以下) (ワイヤレスリモコンを含む)	1,7 8 5 円	
中型以上(16V型以上) (ワイヤレスリモコンを含む)	2,8 3 5 円	
プ ラ ズ マ 式 テ レ ビ		
プラズマ式テレビ (ワイヤレスリモコンを含む)	2,8 3 5 円	
乾 燥 機		
衣 類 乾 燥 機	2,5 2 0 円	



日差しが少しずつ暖かくなって、春の訪れを感じるころとなりました。春は出会いの季節です。子どもを通して今までとは違う出会いがあり、その中で親としての子育てを学べたらいいですね。

ところで、子育てとは何でしょうか？

この問いについては、さまざまな意見があると思います。1歳8か月児健診のアンケートを例にしますと、アンケートでは、「これからどんな子育てをしていきたいですか？」との問いに「親子無理せず楽しく子育てをしたい。」「子どもの個性を活かしつつ、良いこと、悪いことを教えていきたい。」「日々の事でイライラしますが、とにかく笑顔で常に接してあげたい。」と答えています。

子育てについて素敵なことを書かれていますよね。子どもにとって、親は大きな存在ですが親にとっても子どもは大きな存在です。そんな大きな関係で結ばれた親子が日々生活していく中で少しのことで、悩み、子育ての疲れ、不安、イライラが出てくることもあると思います。そんなときは、ひとりで抱え込まないで家族や親しい友人、あるいは先輩のお母さんと語り合ったり……もちろん保健師にいつでもご相談ください。

町では、右記の教室を開きます。親子で一緒に楽しい時を過ごし、子育ての悩み、疲れを

吹き飛ばして、たくさんのお友達をつくりましょう。

☆ポピンズ教室☆

4月より2～3歳の子どもと保護者を対象に、遊びを通して親子の関りを学び、夢のある子育て支援の場となることを目指した教室を開きます。

＊とき 4月から翌年3月まで月1回

＊ところ 2000年会館

＊内容 手遊び、絵本の読み聞かせ、その月ごとの遊び（散歩、おやつ作り、運動遊びなど）

＊対象者 平成17年4月2日から19年4月1日生れの子どもと保護者25組

昨年のポピンズ教室に参加されたかたは応募出来ません。

対象の子どもさんだけの関りを深めるために、兄弟姉妹は連れてこないようにしてください。兄弟姉妹の託児はありません。

＊おやつ代 年間500円徴収

＊申込方法 3月12日（木）から19日（木）までの午前8時30分から午後5時30分の間に電話で生き活き対策課まで申し込んでください。（先着順）

電話 ☎ 79-2020

●夢のある子育て●

保健師募集

町ではパート保健師を募集します

▼募集人員 一名

▼雇用期間 3月下旬より翌年3月末まで。一か月三回から五回勤務で一日三時間程度。

▼必要書類 履歴書・保健師免許証の写し。

▼給与 時給九百七十円

▼受付期間 3月2日（月）から19日（木）までの平日の午前9時から午後5時まで。

▼問合せ 生き活き対策課

親子で作るおやつ教室

▼とき 3月25日（水）

午後1時30分から3時まで。

▼ところ 2000年会館 調理実習室

▼内容 みんなの顔のおにぎり、ココアケーキ（20年度中は同じメニュー）

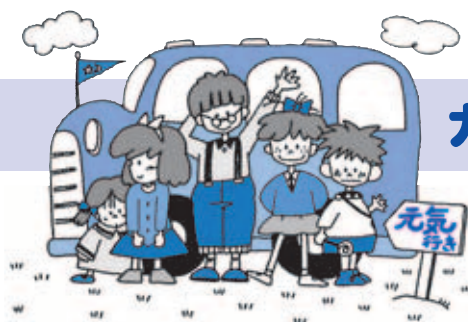
▼対象 四歳から小学三年生の親子

▼定員 親子合せて二十名

▼費用 一家族 三百円

▼持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

▼申し込み方法 3月9日（月）から電話で生き活き対策課へ



●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020

●ところ：2000年会館内

相 談

★乳幼児相談

と き：3月10日(火)・27日(金)
午前9時から11時までと
午後1時30分から3時まで受付
(計測は特別な場合を除いて月1回とします)

対象者：就学前までの乳幼児
持参品：母子健康手帳

★助産師相談

出産や母乳のことなど気になることを助産師に相談してみよう。
と き：3月10日(火)

午後1時30分から2時30分まで
対象者：出産を経験されたお母さん、妊娠中のかた。

★妊婦さん集まれ(要予約)

と き：3月10日(火)
午後2時30分から3時30分まで
対象者：妊娠中のかた。
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談(2000年会館)

と き：3月13日(金)
糖尿病・高血圧・高脂血症・喫煙などの相談【要予約】
と き：3月27日(金)
上記以外の相談

午前9時から11時30分までと
午後1時30分から4時まで受付

健康診査

時 間：午後1時から2時まで受付
(健康診査開始は午後1時30分より)

★3歳8か月児健康診査

と き：3月5日(木)
対象者：平成17年7月1日生まれから8月20日生まれ

★2歳児歯科検診

と き：3月11日(水)
午前9時から9時30分まで受付
対象者：平成18年9月・10月生まれ
対象者には個人通知します。
受診できないかたは3歳のお誕生日前までなら次回以降でも受診することができます。

予防接種の接種期限について

対象のかたには、昨年4月に予防票などを郵送しています。もう接種されましたか？

まだ接種していないかたは、予防接種法による無料で受けられる期間が本年3月31日までとなっていますので、早めに接種してください。

※ 予防接種の副作用が出た場合、国からの救済制度が受けられるのも決められた期間内となります。

◆ 麻しん・風しん(MR) 混合ワクチンⅡ期、Ⅲ期、Ⅳ期

年長児にあたる年齢
(Ⅱ期：平成14年4月2日から平成15年4月1日)のかた

中学1年生
(Ⅲ期：平成7年4月2日から平成8年4月1日)のかた

高校3年生
(Ⅳ期：平成2年4月2日から平成3年4月1日)のかた

◆ 破傷風・ジフテリア(DT) 二種混合ワクチンⅡ期

小学6年生
(平成8年4月2日から平成9年4月1日)のかた

◎上牧町内医療機関

・松井医院	☎73-8619
・野口医院	☎77-8070
・安達内科医院	☎32-0703
・天津医院	☎73-6321
・南クリニック	☎33-7031
・奈良友誼会病院	☎78-3588
・服部記念病院	☎77-1333
・井阪整形外科	☎31-0130
・くずもとファミリークリニック	☎51-3355

プレイルーム利用日について

時間は午前9時から午後5時です。
3月5日(木)の午後、
3月11日(水)の午前は、
健診などで混み合います。

『子育てメールなら』コラムライター募集

奈良県子育て家庭サポートセンターでは、奈良県の子ども・家庭に関する情報を配信する子育てメールマガジン「子育てメールなら」を発行しており、「コラム」を掲載しています。このたび、改めて4月号から1年間、子育てや子育て支援に関する「コラム」を書いていただけるかたを募集します。

*掲載期間 4月から来年3月まで

*掲載するコラムの内容

- ・テ マ 子育てに関することで、当メールマガジンに掲載する内容としてふさわしいもの。
- ・掲載頻度 「子育てメールなら」に月1回掲載する
- ・分 量 500字程度までとする。
- ・提出方法 配信する月の前月末までに、原則として電子メールで提出。
Eメールアドレス：info@kodomo.pref.nara.jp

*募集対象

- ・原則として県内に居住や、通勤するかた
- ・現在、子育て中(妊娠を含む。)や子育て支援に関係しているかた

*応募方法等

- (1) 次の事項を記入のうえ、電子メールまたはインターネット(フォーム)のいずれかにより申し込んでください。

① 1回分のコラム(500字以内)

※採用の場合、平成21年4月分のメールマガジンに掲載予定

②応募する理由 ③氏名とふりがな

④住所・郵便番号 ⑤性別

⑥年齢・生年月日 ⑦職業

⑧連絡ができる電話番号・Eメールアドレス・FAX番号

(下線部分は必ず記入してください。)

(2) 募集締切 3月15日(日)まで

(3) 応募方法及び申込先

①Eメール：info@kodomo.pref.nara.jp

②メールフォーム

〔備考〕電話、郵便、FAXでは受け付けません。

問合先 奈良県子育て家庭サポートセンター ☎0744-29-0120

家庭の情報

消費生活相談員
前川 史子

●消費生活相談●

テレビ▼▼地上デジタル放送に変更

現在のアナログテレビ放送は2011年7月24日までに放送を終了します。それ以降は地上デジタル放送（地デジ）に対応する準備をしなければ、テレビ放送が見られなくなってしまうです。

地上デジタル放送を視聴するには

- ① 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
 - ② 地上デジタルチューナーを買い足す
 - ③ 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する
- の各方法があります。

①②については、UHFアンテナが必要です。従来のアナログ放送用のVHFアンテナしかない世帯では、UHFアンテナを追加する必要があります。

受信設備は、基本的には自己負担となります。電気店や工事業者と相談し、利用目的に合った機種を選びましょう。

悪徳商法に注意しましょう

テレビの尾行調査やアンテナの工事調査を装って、地デジを受信するための費用を

不正に請求したり、工事の勧誘を行う手口が増えていきます。

国や関係機関が地デジの受信のための工事の案内を行ったり、工事を受け付けたりすることはなく、その費用を請求することはありません。

地デジについての問合先

☆地上デジタル放送については

・総務省地デジコールセンター

ナビダイヤル 0570-077-0101
IP電話など、ナビダイヤルにつながらない場合は、03-4334-1111

☆BSデジタル放送については

・BSデジタル放送お問い合わせセンター
ナビダイヤル 0570-011-2011
IP電話など、ナビダイヤルにつながらない場合は、045-345-4080

それぞれについて詳しくは、消費生活相談室にお問い合わせください。

消費生活相談：電話・面談とも毎週火曜日の午後1時～4時／2000年会館／☎79-2020

自動車買取・廃車 自賠責保険

- どんな車種も、高く買います！
- 廃車は、車引取から抹消手続、すべて、無料で引受けます！
注：廃車は3月31日までに！
4月1日より21年度自動車税が、課税されます！
- 自賠責保険、自動車保険、火災保険、
その他損害保険は、グローバルへ！



中古車売買、輸出、損保ジャパン代理店

(有)グローバル通商

北葛城郡上牧町服部台1-8-16-1
携帯 090-8935-5645
FAX 0745-78-2968
E-mail: global@m4.kcn.ne.jp
自動車商許可 No.641170000353

(広告)

子育て支援センター

—— 3月の予定 ——
第一保育所では、子育て家庭の支援活動を行っています。

●とき 3月3日(火)

ひなまつり

みなで、おだいりさま
おひなさまになって
お祝いしましょう。

●とき 3月13日(金)

お楽しみ会

大きな列車、
小さな列車で
たから島へ。

▼問合先 第二保育所 ☎76-10000

図書館通信

新刊紹介

子どもに本を買ってあげる前に読む本
赤木かん子著 ポプラ社



「昔おもしろかった本が今おもしろくないのはなぜ？」そんな疑問に答える本です。変化の激しい現代の本の世界を児童書に焦点をあてて分析しています。

文士のきもの
近藤富枝著 河出書房新社



明治から昭和初期に発表された、登場人物の人間性をきもので描写している小説を、その作者とともに紹介しています。きものを鍵に読み解く文壇史です。

上方演芸大全
ワッハ上方編 創元社



笑いを求める人々のために、漫才、落語、喜劇、浪曲など様々な芸がつけられてきました。大衆に密着した上方演芸の歴史と魅力を集大成した一冊です。

★3月のお話会ピーターパン★

3日(火)・17日(火)
午前10時30分から
14日(土)
午後2時から。

☆休館のお知らせ☆

3月2日(月)まで蔵書点検のため休館します。

世界初！マグロ完全養殖
林 宏樹著 化学同人



不可能に近いとされていたクロマグロの完全養殖に成功するまでの道のりを描きます。百貨店の店頭に並ぶマグロは安全を保証する近畿大学の卒業証書つきだそうです。

富の王国ロスチャイルド
池内 紀著 東京経済新報社



200年前に始めた金融業をヨーロッパから世界へ広げ、近代史と密接に関わる大富豪の一族ロスチャイルド家。現在につづく、その繁栄の秘密にせまります。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(図書整理のため)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

上牧交番 だより

「振り込め詐欺」のキーワード

もうだまされない。こんな言葉が出たら要注意です。

- ・風邪をひいて**声**がでない
- ・携帯電話の**番号**が変わった
- ・今すぐ**ATM**へ行ってお金を振り込んで



- ・**エキスパック、宅急便**で
お金を送って



- ・**定額給付金**の給付に必要なので、
口座番号や暗証番号を教える



- ・税金、年金、医療費の
還付金があります

- ・低金利で融資
- ・融資をする前には**保証金**が必要
- ・保証金は後でお返しします

落ち着いて対応し、振り込め詐欺を撃退。決して相手の言いなりにはならない。

1 月中の犯罪発生概況

1 月中の西和警察署管内の犯罪発生件数は「空き巣などの住宅対象侵入窃盗」が6件、「車上ねらい、部品ねらい」が21件、「オートバイ盗」が13件、「自転車盗」が10件、「自動販売機ねらい」が0件、事業所対象侵入窃盗が1件それぞれ発生しています。

車上ねらいが激増しています。ご注意ください。

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

★3月17日(火)まで

・書道春草会

(展示ギャラリー)

・フレンドリーパッチワーク

(陳列ケース)

各クラブについてのお問合わせは、中央公民館までご連絡ください。

▼問合先 中央公民館

☎76-13610

●買い物は県内で！ たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆奈良弁護士会主催（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。

当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線130番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日

午後1時～4時（祝日は除く）

ところ：2000年会館

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

ところ：上牧中学校

とき：毎週金曜日午前11時30分～午後5時
上牧中学校 ☎76-5479

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番



◆上牧町ホームページ◆

・<http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>

・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

地域密着型で効率的な広告
お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

見本

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。



町の動き

世帯数	9,598 (-5)
男性	11,784 (-22)
女性	12,871 (-39)
合計	24,655 (-61)
	()は前月比

平成21年1月末日現在

*町の木 まき

*町の花 ゆり

